

# 各種証明書のコンビニ交付が始まります！



住民基本台帳カードを利用して、日本全国のコンビニエンスストア（現在はセブン-イレブンのみ）の店舗内に設置されている多機能端末（マルチコピー機）で午前6時30分から午後11時00分まで、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）、戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）、戸籍の附票の写しなどの証明書の交付を受けられるサービスを開始します。

コンビニエンスストアで住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書等が取得できます！  
**平成24年5月1日(予定)より全国のセブン-イレブンで取扱を開始します。**

コンビニ交付利用時間：6:30～23:00まで（12月29日から翌年1月3日および保守点検日を除きます。）  
コンビニ交付利用店舗：日本全国のセブン-イレブンの各店舗（マルチコピー機が未設置の店舗を除きます。）

## ご利用方法について…

コンビニ交付サービスの利用には、住民基本台帳カードが必要です。市民課または支所の窓口でコンビニ交付サービスの利用申請をすることが必要です。

### ■住民基本台帳カードをお持ちの方

住民基本台帳カードをお持ちの方もコンビニ交付サービスの利用申請が必要です。

### ■住民基本台帳カードをお持ちでない方

住民基本台帳カードの交付申請とコンビニ交付サービスの利用申請が必要です。



※コンビニ交付サービスの利用申請受付は、**平成24年4月から**を予定しています。

## 住民基本台帳カードが無料！

**平成24年4月から9月30日までに住民基本台帳カードの交付申請をいただきますと、通常500円の交付手数料が無料となります。ぜひこの機会に申請してください。**

※はびきのシティカードからの切り替え申請も無料となります。



～問合せ～

羽曳野市役所 市民課

☎ 072-958-1111 (内 1611)

☎ 072-947-3721 (直通)

※住民基本台帳カード（手数料無料）およびコンビニ交付サービスの申請は4月中には受付開始予定ですが、開始日時は現在未定となっています。決まりましたら、広報紙やウェブサイトなどでお知らせいたします。